

# 令和4年度 社会福祉法人あじさいの会事業報告書

## 法人の活動

### 1 法人の運営について

社会福祉法人として地域社会への貢献については、関係機関、他事業所等と連携して第26回あじさいコンサートを開催し、街づくりの活動ができた。法人が目指している理念や運営方針をベースにしながら、法人の運営、就労継続支援B型事業、相談支援事業は、順調に行うことができた。

社会福祉施設として、三本木地域で活動するための都市計画法第34条第1号の施設の用途変更、及び農地法5条、3条の認可もされた。しかし建物の建築基準法による用途変更の課題は残っている。

長年の課題であった職員体制については、職員へのアンケートを実施し、その後面談をして職員の仕事に対する思いを確認し、職員体制の安定化を図ってきた。

就労継続支援B型事業所ゆったり工房の管理者、サービス管理責任者、相談支援事業所希望の管理者を若い世代にバトンタッチすることができた。

障害者福祉計画の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の具現化については、あじさいコンサートでパネル展示等を行い、また自立支援協議会、専門部会等で協力してきた。

### 2 就労継続支援B型事業所の運営

就労継続支援B型事業所「ゆったり工房」は事業内容の充実を図り、工賃を安定して支払うことができた。スローカフェゆったりりの事業もコロナ禍の中ではあるが、徐々に回復し、自主製品等の収入も安定し、全体的に授産事業の収入は増加した。

メンバーのニーズを尊重し、一般就労、他の事業所に移行することができた。しかし、引き続きトータスゆったりりの活動には参加し、支援は継続していく。

### 3 相談支援事業所の運営

日進市の指定を受け、特定相談支援事業では、日進市、みよし市、豊明市、東郷町、豊田市から委託を受け「サービス等利用計画」の作成を行った。

相談支援専門員の変更も視野に入れ、「サービス等利用計画」の担当者の検討、引継ぎ等を行ってきた。

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の課題については、ケアマネジメント部会に参加し他機関と連携し、取り組んだ。

地域で継続して生活していく為に、一人暮らしの人への支援も充実して行ってきた。